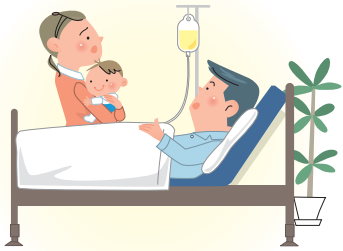


もしもあなたが**病気**や**ケガ**で働けない状態になってしまったら…

例えば…



大腸がんのため15日間*1入院・手術後、人工肛門を装着し、障害等級4級に認定された



くも膜下出血のため104日間*1入院後、右半身まひで障害等級2級に認定された

※1 厚生労働省「平成 29 年 患者調査(平均在院日数)」



通勤途中の交通事故により片足を切断して、障害等級3級に認定された

治療費以外に心配なことがあります…

1

毎月の給与などの**収入**がなくなる状態が続きます。

休職・休業・退職などで、収入が絶たれることに…

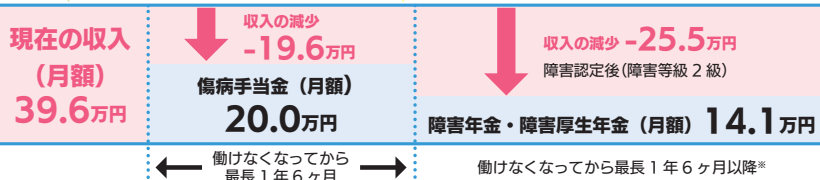
社員・公務員の方
収入の減少例

収入月額**39.6万円**

30歳・男性・会社員
既婚・子ども2人
月収30万円、
ボーナス3.8ヶ月分

病気・ケガ
(業務上・通勤災害によるものを除く)

標準報酬月額にはボーナスが含まれないため傷病手当金は想像以上に少額となり、家計を圧迫するかもかもしれません。



①公的保障給付額
(障害年金・障害厚生年金)

毎月	万円
----	----

収入の減少 年間で最大 **約306万円** (-25.5万円×12ヶ月)

※診療日から1年6ヶ月経過または治った(症状が固定した)日

一方で

2

収入が減っても**生活に必要な支出**は続きます。

住宅ローンやお子さまの教育費などの支出は、現時点ではなくても、将来的に発生する可能性があります。



ご家族の生活費

1ヵ月あたりの平均額

約**273,000円**

総務省「令和元年家計調査年報 家計収支編」
※2人以上の勤労者世帯(教育・教養娯楽費は除く)



住宅ローン

1ヵ月あたりの平均額

約**98,000円**

(独)住宅金融支援機構
「2019年度フラット35利用者調査」
※建売住宅を購入の場合



お子さまの
教育費

1ヵ月あたりの平均額

	公立	私立
幼稚園	約1.8万円	約4.3万円
小学校	約2.6万円	約13.3万円
中学校	約4.0万円	約11.7万円
高校	約3.8万円	約8.0万円

文部科学省「平成 30 年度子供の学習費調査」
※教育費…学校教育費(授業料・入学金・制服・教材等)
学校給食費・学校外活動費(学習塾・習い事等)

とくに

住宅ローンやお子さまの教育費などは、
家計から急に削ることが難しい場合があります。

また、働けない状態が長期間におよんだ場合は、家計に与える影響はより大きくなります。

②生活費

③住宅ローン

④教育費

⑤合計支出



だから

結論

働けない状態になったとき

家計から削ることが難しい支出を
カバーできる備えがあると安心です。



詳しくは裏面へ

ポイント
1

身体障害状態を幅広く保障します。

原因が病気・ケガかを問わず保障します。

ポイント
2

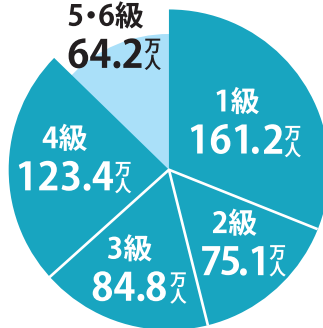
公的な制度に連動した
わかりやすい保障です。

身体障害者福祉法にもとづく身体障害者手帳制度と連動した
わかりやすい保障です。身体障害者福祉法の身体障害状態に該当し、
1～4級の身体障害者手帳の交付を受けた場合を保障します。

身体障害者手帳認定者 約508万人

身体障害の等級は1～7級に分類され、そのうち身体障害者手帳が交付されるのは1～6級です。約508万件交付されていて、そのうち4級以上が約87.3%を占めています。

等級別交付数
の



4級以上の
交付件数
約87.3%

※厚生労働省「平成30年度福祉行政報告例」より

ポイント
3

ニーズに合わせてプランを選べます。

収入の減少への備えに適した「継続的にささえるプラン(定期年金型)」、住宅の改修、歩行具等の機材購入などに伴う支出の増加への備えに適した「まとまったお金でささえるプラン(一時金型)」を選択できます。両タイプへの加入も可能です。

継続的にささえるプラン(定期年金型)

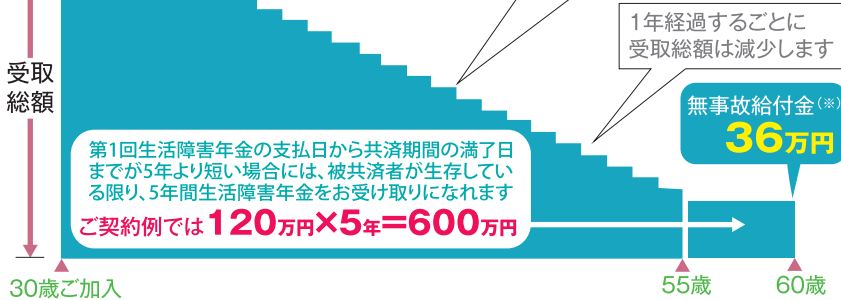
ご契約例 ▶ 加入年齢：30歳
共済金額(年金額)：120万円
共済期間：60歳満了

身体障害者福祉法の身体障害状態に該当し、1～4級の身体障害者手帳が交付されたとき
被共済者が生存している限り
生活障害年金として
年額120万円×毎年

まとまったお金でささえるプラン(一時金型)

ご契約例 ▶ 加入年齢：30歳
共済金額：2,000万円
共済期間：60歳満了

身体障害者福祉法の身体障害状態に該当し、1～4級の身体障害者手帳が交付されたとき
生活障害共済金として**2,000万円**



30歳ご加入

55歳 60歳

30歳ご加入

60歳

(※) 第1回生活障害年金の支払がなく、共済期間の満了まで生存されているときには無事故給付金として共済金額の30%(この契約例の場合、36万円)をお支払いします。

●この共済は、死亡時における保障はありません。

●この共済は、死亡時における保障はありません。
●生活障害共済金をお支払いした場合にはご契約は消滅します。

共済掛金表(月払) ※口座振替扱掛金

(令和3年4月現在)

ご契約例(定期年金型) ▶ 共済金額(定期年金額)：120万円
▶ 共済期間：60歳満了

ご契約例(一時金型) ▶ 共済金額：2,000万円
▶ 共済期間：60歳満了

定期年金型(共済金額120万円)			
加入年齢	男性	女性	受取総額※
20歳	4,846円	4,618円	4,800万円
25歳	4,828円	4,612円	4,200万円
30歳	4,834円	4,594円	3,600万円
35歳	4,864円	4,576円	3,000万円
40歳	4,967円	4,655円	2,400万円
45歳	5,009円	4,661円	1,800万円
50歳	5,543円	5,159円	1,200万円
55歳	8,190円	7,770円	600万円

一時金型(共済金額2,000万円)			
加入年齢	男性	女性	受取総額
20歳	4,558円	4,158円	2,000万円
25歳	4,918円	4,438円	
30歳	5,358円	4,798円	
35歳	5,938円	5,238円	
40歳	6,738円	5,858円	
45歳	7,358円	6,258円	
50歳	8,238円	6,818円	
55歳	9,678円	7,818円	

※「受取総額」は加入年齢時に共済金の支払事由を満たした場合、受取ることができる共済金の総額です。

※この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

お問い合わせは

JA共済

検索